

厚岸町水道事業告示第1号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、厚岸町指定給水装置工事事業者として次のとおり指定したので同法第25条の3第2項の規定により告示する。

平成28年1月25日

厚岸町長 若 狹



1 指定給水装置工事事業者名

指定番号	指定給水装置工事事業者名	住 所	電 話 番 号
38	株式会社トラストワークス 代表取締役 角井勝弘	釧路市桜ヶ岡7丁目11番 16号	(0154) 92-3600

2 指定年月日 平成28年1月27日